

## 公益社団法人東京都栄養士会 支部化説明会について

公益社団法人東京都栄養士会（以下：本会）は、『定款第7章 組織（支部の設置）第37条 本会は支部を置くことができる。』という規定により、管理栄養士・栄養士の同職種連携の元、①地域包括ケアシステムへの対応 ②災害時における対応および支援（JDA-DAT・行政機関等との連携）を目的に、各地区に支部を設置することになりました。支部の設置については、各市区町村の本会会員の団体からの申請により、理事会承認を経て決定いたします。

第1回の申請は令和元年9月6日(金)を締め切りとし、理事会審議後、10月5日(日)に開催される第10回東京都栄養士大会において支部として公表いたします。最終的には、23特別区・26市・5町8村の東京都内をすべて網羅できるようにしたいと考えています。

以上のことから、支部化につきまして説明会を開催いたします。

認定栄養ケア・ステーションの皆様、支部化について検討されている方、また会員の皆様、ふるってご参加ください。

### 〈支部化説明会〉

【日 時】 令和元年8月9日（金）19時～19時30分

【場 所】 東京都医科歯科大学 3号館 18階 保健衛生学会講義室

【参加費】 無料

【申 込】 資料準備の都合により事前申し込みとさせていただきます。

申し込み締め切りは8月6日（火）まで

### 〈支部申請について〉

支部の申請につきましては、①～④の書類をご準備いただき9月6日（金）（消印有効）までに簡易書留又は、レターパックにて本会の事務局までお送りください。

- ① 東京都栄養士会 支部設立承認申請書
- ② 役員名簿
- ③ 会員名簿
- ④ 支部規約

同一地区で2つ以上の申請届けがあった場合は、双方にご連絡させていただき調整させていただきます。

なお、①につきましてはダウンロードしてご使用ください。②③④の書類につきま

しては、特に規定はございませんが、ひな形をご参照ください。

会員の皆様には、このような趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力いただきたいと思います。たくさんの方からのご応募をお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

〈お問い合わせ・送り先〉

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-9 慶和ビル3階

TEL 03-6457-8590

公益社団法人 東京都栄養士会 事務局